

思われる。

今後も、学級数別学校数のそれぞれの占める割合に大きな変動は見られないものと想定される。

したがって、今後は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づく学級数の変動や地域の実態を考慮しながら、学校規模の適正化に努める必要がある。

第2項 教育内容・方法

(1) 教育目標

県内の中学校では、教育課程の基準の改善の趣旨を踏まえ、教育目標の見直しを行ってきた。

各学校の教育目標を見ると、いずれも人間性豊かな生徒の育成を志向している。これを、昭和51年12月の教育課程審議会の答申で示された「人間性豊かな児童生徒の育成」に関する7つの項目に当てはめて見ると、「健康でたくましい身体の鍛練に努める」「強じんな意志力を養い、自律的な精神を育てる」「自ら考える力を養い、創造的な知性と技能を育てる」「社会連帯意識や奉仕の精神に基づく実践的社会性を培う」「自然愛や人間愛を大切にす豊かな情操を培う」を掲げている学校が多く、「正しい勤労観を養う」「家族、郷土、祖国を愛するとともに、国際社会の中で信頼と尊敬を得る日本人を育成する」を掲げている学校は少ない(表2-3-5)。

また、教育目標の実践状況を見ると、教育目標の目指す生徒像が具体的にとらえられるように教育目標の表現が改善されてきているが、教育目標が教師の日常の指導の中で十分生かされているとは言えない(図2-3-3)。

さらに、教育目標の達成状況の診断を指導訪問等を通して見ると、一般的には、包括的で主観的な反省の集約にとどまっていることが多い。

したがって、今後は、教育目標の具現を図るため、教育諸計画へ教育目標を十分反映させ、全教職員の共通理解の下に、日常の教育活動を展開する必要がある。また、教育目標の達成状

表2-3-5 教育目標の設定状況

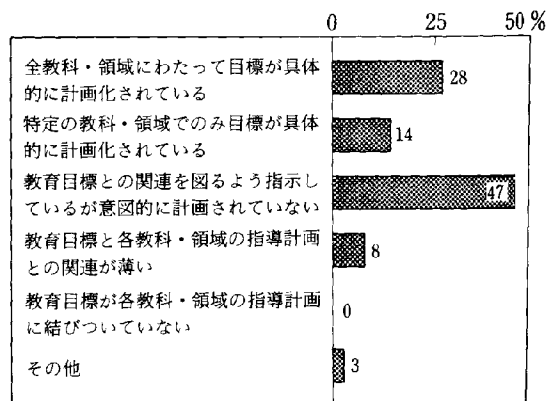
(単位：%)

項 目	割合
自ら考える力を養い、創造的な知性と技能を育てる	53.2
強じんな意志力を養い、自律的な精神を育てる	55.7
自然愛や人間愛を大切にす豊かな情操を養う	41.8
正しい勤労観を養う	13.9
社会連帯意識や奉仕の精神に基づく実践的社会性を培う	43.0
健康でたくましい身体の鍛練に努める	62.0
家族、郷土、祖国を愛するとともに、国際社会の中で、信頼と尊敬を得る日本人を育成する	3.8

注：1. 「県中学校長会研究大会資料」(昭56)による。

2. 割合 = (当該目標設定校数) ÷ (調査校数) × 100

図2-3-3 教育目標の実践状況



注：1. 「県教育センター調査」(昭58)による。

2. 割合 = (当該項目校数) ÷ (調査校数) × 100